

下関市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	新型コロナウイルス感染症の影響により住宅にお困りの方への支援	離職一時住宅の提供	新型コロナウイルス感染症の影響等による解雇等により住居から退去を余儀なくされた方	●内容 ・入居期間：原則6か月 ・家賃・敷金：免除 ・保証人：不要	・住宅政策課 ☎083-231-4101
			常時募集している市営住宅の提供	新型コロナウイルス感染症の影響等により住居に困窮している低額所得者	●内容 ・入居期間：定めなし ・家賃：市営住宅の家賃 ・敷金：家賃の3か月分 ・保証人：不要	・住宅政策課 ☎083-231-4101
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために経営革新に取り組む中小企業者への支援	中小企業経営革新事業費補助金	「新分野への展開」「オンライン対応」など、時勢に即した取組を行う事業者	●対象経費 ①事業の経営革新・再構築に要する経費 ②専門家への経営相談に要する経費 ●補助率 ①1/6（国採択事業の補助対象経費、上限1,000万円） ②1/2（上限50万円） ●申請期間 ・令和5年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		社会情勢の変化に適応した新たな生活様式・ニューノーマルに対応し、地域特性を活用した地域活性化につながる新たなビジネスモデルへの支援	ニューノーマル対応新ビジネス応援補助金	ニューノーマルに対応した新たなビジネスモデルや事業で、地域特性を活用した地域活性化を行う事業者	●対象経費 ・初期投資費用（施設整備費、機械装置費、原材料費、システム開発費、備品費、使用料及び賃貸料、委託料） ・活動費（広告宣伝費、印刷製本費、消耗品費） ●補助率 ・2/3（上限1,000万円） ●申請期間 ・令和4年5月31日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		市内の空き物件において、小売業、飲食業またはサービス業を行う予定の事業者の初期投資費用の負担を軽減するため、店舗賃貸借料や店舗改装費用などの一部を補助	商店街等空き物件活用促進事業費補助金	市内の空き物件で小売業、飲食業またはサービス業を行う予定の中小企業者で審査会において補助予定者と決定した事業者	●対象経費 ① 3ヶ月分の支払家賃額 ② 店舗の改装等に要した額 ●補助率 ① 1/3（上限20万円） ② 3/4（上限150万円） ●申請期間 令和5年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		感染拡大の影響を乗り越え、設備投資を行う事業者への支援	下関市先端設備等導入支援事業費補助金	先端設備等導入計画の認定を受けた設備等の導入を行う事業者	●対象経費 ・設備購入費・据付工事費 ●補助率 ・1/10（上限100万円） ●申請期間 ・令和5年2月28日まで	・産業立地・就業支援課 ☎083-231-1357
	融資	新型コロナウイルスの影響により資金繰りに苦しむ事業者の支援	下関市中小企業体質強化特別融資	新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者・個人事業主	●内容 ・保証料全額補助 ・融資条件の緩和	・産業振興課 ☎083-231-1265

宇部市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	コロナ禍等で困窮する女性への支援 （「生理の貧困」への対応策）	生理用品の無償配布	コロナ禍を背景とした経済的な理由等により生理用品を入手することができない等の状況にある女性	<ul style="list-style-type: none"> ●配布用品 ・生理用ナプキン昼用・夜用各1パック ●配布期間 ・令和5年3月31日まで ●受取場所 ・各地区のふれあいセンター ・男女共同参画センター・フォーユー 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共同参画推進課 ☎0836-34-8308
		感染拡大により離職等を余儀なくされ、住居を失うおそれが生じている方への支援	離職退去者等への市営住宅の提供	離職や廃業又は休業等に伴う収入の減少などにより、住居を失う恐れがある方（単身も可）	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の提供（入居条件） ・家賃：各住宅の最低家賃 ・入居期間：原則6か月 ・敷金：なし ・保証人：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策課 ☎0836-34-8427
		家庭内感染拡大を防止するための濃厚接触者等への支援	宇部市家庭内感染拡大を防止するための宿泊施設等利用助成事業	濃厚接触者等に同居家族があり、家庭内での隔離が困難な場合で、濃厚接触者等又はその同居家族が宿泊施設の利用又は住居の短期借上げをした場合	宿泊利用又は住居の短期借上げに係る費用を助成（1泊上限額6,000円）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0836-31-1777
		新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時流行に備え、安心して受験や就職活動が行えるよう支援	中学3年生及び高校3年生に対するインフルエンザ予防接種費用助成事業	宇部市に住民登録がある、中学3年生及び高校3年生の年齢相当者	インフルエンザ予防接種費用の助成（2,500円を上限に1回のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0836-31-1777
	補助金等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴った住宅リフォーム工事	宇部市新しい生活様式に対応した住宅リフォーム補助金	市内在住者等（令和2・3年度に補助金の交付を受けていないこと。）	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対象工事（併せて健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事を行う場合は補助対象になります。） ●補助金 補助率1/2 補助上限額15万円 ●申請期間 申請期間は終了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策課 ☎0836-34-8252

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	支援	新しい生活様式に則り、非対面型ビジネスモデルへの転換などに取り組む市内事業者への支援	宇部市タブレット端末貸出事業	市内に活動拠点を有する中小企業者及び小規模企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化事業 ・顧客サービス向上事業 ・その他 ●貸出期間 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出の決定があった年度の3月31日まで ・最大貸出可能期間は最初に貸出の決定があった日から3年間 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360
		コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者を支援	宇部市中小企業者等原油価格高騰緊急経済対策補助金	市内に事業所を有する中小企業者等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料代上昇額×2か月分使用量×1/2を補助（1リットルあたりの燃料代上昇額：ガソリン・軽油・重油35円、灯油32円） ●対象 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月～7月の連続する2か月の燃料使用量 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月22日～ ●補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額40万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360
	融資	中小企業者の資金繰りの支援	宇部市事業資金融資	市内の中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料全額補助（中小企業特別資金（普通資金、開業資金）、中小企業経営近代化資金、中心市街地進出資金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8355
	検査	濃厚接触者の早期の社会生活への復帰を支援	濃厚接触者の待機期間短縮のための検査キット提供事業	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で、早期の社会生活への復帰を希望する市民	抗原定性検査キットの無償提供	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0836-31-1777
市民・事業者の皆様へ	支援	市内経済の活性化と消費喚起	宇部市プレミアム付商品券	市民・市内事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・8万セット発行（紙版のみ） ・プレミアム率 40% ・1セット10,000円（1,000円券×14枚） ・共通券（全ての参加登録店舗で使用可能）…7枚、専用券（市内に本社がある参加登録店舗のみで使用可能）…7枚 ●利用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月14日～令和5年1月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360

山口市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	PCR検査等	小・中学生が安心して学校活動等を行える環境づくり	学校活動等で県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査	市立小・中学校及び山口大学附属小・中学校の児童・生徒・教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・小・中学校における学校活動等（修学旅行、部活動等）で県外を訪れた児童・生徒・教職員のうち希望者を対象としたPCR検査を実施 ●実施期間 ・令和4年5月～令和5年3月末 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校教育課 ☎083-934-2862
		小・中学生が安心して学校活動等を行える環境づくり	スポーツ少年団、クラブチーム、その他団体等における活動のため、県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査	市内各小・中学校に通学する児童・生徒、引率者等で、県外を訪れた方のうち、検査を希望する方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・スポーツ少年団、クラブチーム、その他団体における活動のため、県外を訪れた児童・生徒・引率者等を対象としたPCR検査を実施 ●実施期間 ・令和4年6月～令和5年3月末 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会社会教育課 ☎083-934-2865
		コロナ禍において市内の中小企業がUJIターナー者の採用を積極的に進めるためのオンライン採用を実施する場合に必要な経費の支援	若年UJIターナー人材確保支援補助金	山口市内に事業所等を有する中小企業のうち、若年UJIターナー者の採用を積極的に進める事業者として、本市に登録した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・対象事業者がオンライン採用（web就職説明会サービスの利用料、オンライン面接ツール導入経費、オンラインサービス利用料等）を実施する場合の経費 ●補助率 ・1/2（上限10万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719
		原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業等の資金繰りを支援	市制度融資「山口市原油価格・物価高騰等対策資金」の新設	直近3カ月間の売上高又は売上総利益額・営業利益額の合計額が前年又は前々年同期と比べて5%以上減少している者等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市制度融資において、新たな融資枠「原油価格・物価高騰等対策資金」を設ける。 ●融資枠 ・6億円 ●融資限度額 ・運転資金・設備資金 2,000万円 ●利率 ・1.3% ●保証料 ・全額補助 ●返済期間 ・10年 ●返済期間の据置き期間 ・24か月 ●実施時期 ・令和4年8月1日～令和5年3月31日 <p>※「中小企業経営環境改善対策資金」との併用可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小企業等の資金繰りを支援	市制度融資「中小企業経営環境改善対策資金」の拡充	セーフティネット保証1号～8号または危機関連保証の認定を受けた者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・既存の「中小企業経営環境改善対策資金」の拡充を行う。 ●融資限度額 ・運転資金・設備資金合計 2,000万円 ●利率 ・1.3% ●返済期間 ・運転資金・設備資金：10年間 ●返済期間の据置き期間 ・24か月 ●改正時期 ・令和4年8月1日 ※「原油価格・物価高騰等対策資金」との併用可	・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719
		新型コロナウイルスや、物価・原油価格高騰の影響を乗り越えるため、積極的に設備投資を行う中小企業への支援	「山口市先端設備等導入支援事業費補助金」の新設	市から先端設備等導入計画の認定を受けた市内中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・生産性向上や労働環境の改善に向けた先端設備の導入経費の一部支援 ●対象経費 ・先端設備導入計画に記載され、工業会等が発行する証明書を受けた先端設備で、令和4年4月1日から令和5年2月28日までに取得した設備（リース契約や中古設備、再生可能エネルギー発電設備等を除く） ●補助率 ・1/10以内 ●補助上限額 ・200万円 ●申請期間 令和4年8月1日～令和5年3月31日 	・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719
		国の「小規模事業者持続化補助金」を活用し、販路拡大や経営基盤強化に向けた取組を行う小規模事業者の事業継続支援	「山口市小規模事業者持続化支援補助金」の創設	国の「小規模事業者持続化補助金」の交付決定を受け、今年度中に事業を実施した市内小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・小規模事業者が国の「小規模事業者持続化補助金」を活用し、販路拡大や経営基盤強化に向けた取組を行う場合の経費の一部支援 ●対象経費 ・国の「小規模事業者持続化補助金」の対処となる販路開拓等に取り組む経費 ●補助率 ・国の「小規模事業者持続化補助金」の補助金額を除いた対象経費の1/2 ●補助上限額 ・国の「小規模事業者持続化補助金」の補助上限額に合わせ、12.5万円～50万円 ●申請期間 ・令和4年8月1日～令和5年3月31日 	・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	コロナ禍の影響により廃業した宿泊施設の事業承継への支援	湯田温泉における宿泊受入機能の維持・確保に向けた事業承継支援	湯田温泉ゾーンのうち、温泉街エリアにおいて、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に廃業した宿泊施設の事業を承継する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継支援交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継をした施設で事業を開始した日以後、最初に固定資産税が賦課される年度から3年度間の各年度の固定資産税相当額を支援 ●雇用支援交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継をした施設における市内在住者の雇用に対し、常用従業員1人につき40万円（新規学卒者は50万円）、短期間従業員1人につき15万円を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流課 ☎083-934-2810
		外食需要の減少などにより肉用牛の飼料費等の負担が増加している畜産農家への支援	山口市黒毛和牛振興対策事業（肥育素牛導入促進事業）	市内の畜産農家	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の母牛から生産された黒毛和牛の子牛を肥育素牛として導入した場合、その導入に係る経費の一部を支援する。 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・1頭あたり、山口中央家畜市場でのせり価格に対し、20/100（補助上限額10万円） ●期間 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日から令和5年3月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策課 ☎083-934-2714
		農水産物直売所等を消費者や従業員が安心して利用するための、感染拡大防止対策などを目的とする施設整備や機械器具の導入等の取組への支援	山口市農作物振興対策事業（朝一から朝市人だかり推進事業）	市内に所在する朝市や直売所を管理運営している、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、出荷組合など農林漁業者を中心に組織された団体	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として行う、施設整備や機械器具の導入に要する費用の一部を支援する。 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として行った経費に対し、1/2（補助上限額50万円） ●期間 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日から令和5年3月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策課 ☎083-934-2714
	イベント	感染拡大により長引く外食産業の需要減に伴い、在庫の滞留や価格の低下、売上げの減少等の影響を受けている市内農林水産物の生産者への支援	市内農林水産物の販売促進支援	市内農林水産物の生産者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と連携し、生産者等による地元の農林水産物の直売イベントを定期的に開催する。 ●開催日程 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回 ●開催場所 <ul style="list-style-type: none"> ・中心商店街、KDDI維新ホール 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策課 ☎083-934-2714

萩市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	感染拡大の影響を受けた観光施設、土産店等への支援	萩にゃん。お得にゃ観光ク〜ポン	市内の対象宿泊施設に宿泊された方 ※「萩市民限定」 特別宿泊プラン 利用者は対象外	●内容 ・市内宿泊施設に宿泊した方に、観光施設や飲食店、お土産店などで使える2,000円相当のクーポン券を給付 ●利用期間 ・令和4年7月15日から9月30日（宿泊）まで	・観光課 ☎0838-25-3139
		コロナ禍での市民の消費を喚起し、停滞している経済活動の回復を図るとともに、原油価格・物価高騰に対する市民の生活支援につなげる	がんばろう萩！プレミアム付商品券事業	令和4年9月30日時点で住民基本台帳に登録がある世帯	●内容 ・発行セット数 46,000セット 1セット額面 7,000円 (1セット1,000円券×7枚) <内訳> 共通商品券（全ての加盟店で利用可能）3,000円 小規模事業者等限定商品券4,000円 ・販売価格 5,000円 ●事業主体 萩市共通商品券協同組合 ●利用期間 ・令和4年10月1日～令和5年1月31日 ●販売開始日 ・令和4年10月1日	・商工振興課 ☎0838-25-3108
		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷する観光需要の回復に向けて、四季折々の萩の花やジオサイト、道の駅等の見どころを巡るバスツアーを開催、周遊観光を促すとともに、地域での消費拡大につなげる	萩の花めぐり観光周遊バス運行支援事業	市内バス事業者等	●内容 ・市内各地域に点在する花の見どころを巡るバスツアーを企画、参加者を募集 ●実施期間 ・令和5年2月28日まで（延べ10日間程度）	・観光課 ☎0838-25-3139
	給付金	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得者の子育て世帯の生活を支援	子育て世帯生活支援特別給付金事業（萩市独自支給分）	令和4年4月以降に新たに児童扶養手当の支給対象となる方で国制度の対象外となる方	●給付金額 対象児童一人あたり 5万円 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで	子育て支援課 ☎0838-25-3259

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、食材価格が高騰していることから、保護者に給食費の増額負担を求めることなく、これまでと同様に栄養バランスや地産地消に配慮した給食を提供するため、食材価格の高騰相当分について支援	がんばろう萩！児童クラブ給食用食材価格高騰対策事業	市内児童クラブに入会している児童	●食材価格の高騰相当分を支援（現行給食費の4.2%分）	子育て支援課 ☎0838-25-3259
		コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、食材価格が高騰していることから、保護者に給食費の増額負担を求めることなく、これまでと同様に栄養バランスや地産地消に配慮した給食を提供するため、食材価格の高騰相当分について支援	がんばろう萩！保育所給食用食材価格高騰対策事業	市立保育所に入所している園児	●食材価格の高騰相当分を支援（現行給食費の4.2%分）	子育て支援課 ☎0838-25-3536
		コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、食材価格が高騰していることから、保護者に増額負担を求めることなく引き続き学校給食を提供するため、食材価格の高騰相当分について支援	がんばろう萩！学校給食用食材価格高騰対策事業	市内市立小中学校の児童、生徒	●食材価格の高騰相当分を支援（現行給食費の4.2%分）	教育政策課 ☎0838-25-3141

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、仕入価格や経費が上昇したことにより利益が減少している市内事業者の事業継続を支援</p>	<p>がんばろう萩！原油価格・物価高騰対策事業</p>	<p>令和4年4月から令和4年9月までの間で連続する任意の3ヶ月（対象期間）の売上に対する利益率が、仕入れ価格等の上昇により、令和元年度以降における対象期間と同期間（基準期間）の売上に対する利益率と比較して減少している事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・対象期間と基準期間を比較して、売上に対する利益率の減少割合に応じて支援金を支給 ●支援金 ・利益率の減少割合5%以上 申告済の直近の売上高 1億円以下 20万円 1億円超 40万円 ・利益率の減少割合5%未満 申告済の直近の売上高 1億円以下 10万円 1億円超 20万円 ●実施期間 ・令和4年11月30日まで 	<p>・商工振興課 ☎0838-25-3108</p>
		<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰による肥料価格の高騰等の影響を受けている農業者に対し、肥料価格の高騰分を補助することにより、農業経営を支援</p>	<p>がんばろう萩！農業用肥料価格高騰対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する農業者（個人及び法人） ・令和元年中から令和3年中のいずれかの収入のうち、農業収入が最も高い経営体 	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金額 令和4年4月から令和4年12月までの間に支払いを完了した肥料購入費の消費税等相当額を除いた10/110を支援 ●申請期間 ・令和5年1月31日まで 	<p>・農政課 ☎0838-25-4192</p>
		<p>コロナ禍における粗飼料等の価格高騰により、影響を受けている畜産農家に対し、粗飼料等の価格高騰相当分を補助することにより、畜産経営を支援</p>	<p>がんばろう萩！畜産用粗飼料等価格高騰対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年以降に、市内に住所を有し、畜産経営をされている経営体（個人及び法人） ・令和元年以降に、飼養家畜及び畜産物の販売実績がある経営体 ・市税等に滞納がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金額 令和4年4月から令和4年12月までの間に支払いを完了した粗飼料等購入額（消費税相当額を除く）×平均上昇率 2回に分けて支給 1回目（4月～8月） ・令和3年12月の各粗飼料等の単価と、同種の粗飼料等の令和4年8月の単価を比較し、算出した平均上昇率 2回目（9月～12月） ・令和3年12月の各粗飼料等の単価と、同種の粗飼料等の令和4年12月の単価を比較し、算出した平均上昇率 ●申請期間 ・令和5年2月28日まで 	<p>・農政課 ☎0838-25-4192</p>
		<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、燃油の価格が高騰していることから、漁業者の負担軽減を図り、出漁を促進</p>	<p>がんばろう萩！漁船用燃油価格高騰対策事業</p>	<p>令和元年中から令和3年中のいずれかの収入の内、漁業収入が最も高い経営体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金額 ・令和4年4月から12月までの間の燃油購入量×補助単価 ※補助単価：平均燃油価格－令和元年の同期間の平均燃油価格 ●申請期間 ・令和5年1月31日まで 	<p>・水産課 ☎0838-25-4195</p>

防府市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	給付金等	新型コロナウイルス感染症患者等が発生した場合の家屋の消毒経費の補助	新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金	防府市に住民登録がある方 ※対象施設：市内にある家屋	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒専門業者への作業委託費用 ・消毒作業に要した消毒液等の資機材購入費用 ●対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日～令和5年3月31日 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・全額（上限50万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理課 ☎0835-25-2115
	給付金・助成金等	新型コロナウイルス感染症患者等が発生した場合の家屋の消毒経費の補助	新型コロナウイルス感染症に係る消毒作業等補助金	防府市に事業所を有する事業者 ※対象施設：市内にある事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒専門業者への作業委託費用 ・消毒作業に要した消毒液等の資機材購入費用 ●対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日～令和5年3月31日 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・全額（上限50万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災危機管理課 ☎0835-25-2115
事業者の皆様へ	融資	コロナの影響を受けた事業者の資金繰りの支援	経営環境改善対策資金	市内の中小企業小規模事業者個人事業主等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1,500万円 ・融資期間：設備7年以内、運転5年以内 ・据置期間：1年以内 ・利息：年1.4% ・保証料全額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0835-25-2147

下松市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における原油価格、物価の高騰の影響を受けている市内事業者や市民生活の支援、地域経済の活性化	下松のお店応援プロジェクト！ プレミアムチケット2022販売事業	下松市在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット15,000円（飲食店専用チケット3,000円＋共通チケット12,000円）分のチケットを10,000円で販売 ●申込期限 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月8日 ●販売時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月23日～8月7日の土・日 ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月23日～11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
			飲食店応援！デジタルスタンプラリー事業	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・下松市内のデジタルスタンプラリー取扱飲食店を利用し、スマートフォンでスタンプを獲得、応募することで、飲食クーポン券や市特産品などの賞品をプレゼント ●クーポン券使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月1日～11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
			下松のお店応援プロジェクト！ プレミアムチケット2022販売事業【第2弾】	下松市在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット15,000円（飲食店専用チケット3,000円＋共通チケット12,000円）分のチケットを10,000円で販売 ●申込期限 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月15日 ●販売時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月3日～11日の土・日 ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月3日～令和5年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
			飲食店応援！デジタルスタンプラリー事業【第2弾】	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・下松市内のデジタルスタンプラリー取扱飲食店を利用し、スマートフォンでスタンプを獲得、応募することで、飲食クーポン券をプレゼント ●クーポン券使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月1日～令和5年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	感染防止対策に取り組む市内事業者への支援	中小企業感染症予防対策補助金	市内に事務所又は事業所を有し事業を営む中小企業者、個人事業主又はNPO法人	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の店舗等で購入した感染症予防対策のための物品等の経費 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者当たり上限30万円 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の3/4 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
	融資	事業者の資金繰りの支援	下松市中小企業不況対策特別融資経営安定利子補給制度	令和5年1月31日までに下松市中小企業不況対策特別融資を利用した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料全額補助 ・当初3年間分の利子について全額利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ☎0833-45-1745
			新型コロナウイルス対策マル経融資利子補給	日本政策金融公庫の新型コロナウイルス対策マル経融資を利用した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・借入後4、5年目に生じる利子について全額利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745

岩国市

くわしくは岩国市HPをご覧ください

新型コロナウイルス感染症に関する支援策 <https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/sougousien/>

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	コロナの影響を受けた事業者の支援と地域経済の活性化	岩国市プレミアム商品券発行事業（第3弾）「いわくに地域応援商品券」	令和4年8月1日時点で岩国市に住民登録のある世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット7,000円分の商品券（中小規模店専用券3,000円分＋共通券4,000円分）を5,000円で販売 ●販売時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月1日～11月30日 ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年8月1日～11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市プレミアム付商品券発行事業推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> ☎0827-21-4201 ・商工振興課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0827-29-5110
	助成金等	コロナの影響により交流機会の減少した地域の活性化	岩国市地域活性化イベント支援補助金	岩国市内において活動を行う、構成員が5人以上の市民活動団体等（営利目的又は政治的もしくは宗教的活動が目的の団体は除く）	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> 1団体1回限り10万円が上限 ●申請受付期間 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月1日から10月31日まで ※予算額に達した時点で受付終了 ●補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体が企画実施する新規の事業、若しくは既存事業の拡充又は新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた事業を再開するもの ・総事業費が100万円以下又は補助対象経費が50万円以下の事業 ・30人以上の集客見込みがある事業（市民活動団体等の構成員のみを対象とする事業は除く） ・令和4年6月15日から令和5年2月28日までに実施する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0827-29-5015 ・文化スポーツ課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0827-29-5103
	支援	潜在看護師の再就職の促進、医療機関のスタッフ不足解消による労働環境の改善	岩国市潜在看護師再就職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時に岩国市に住所を有すること ・令和3年4月1日以降に再就職した者 ・再就職から1年以内に申請 ・再就職して1年間勤務 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する潜在看護師で、市内の特定の医療機関に再就職した方へ15万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0827-29-5011
給付金・助成金等	コロナの影響を受けた観光消費の回復のため、新規イベントを実施する団体への支援	観光いわくにイベント支援補助金	市の区域内に事務所又は事業所を有し、おおむね5人以上の構成員により組織されている等の要件を満たす団体	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・市への誘客及び観光消費が期待できる新規のイベントに係る経費 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・9/10（上限50万円） ●募集期間（3次募集） <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月29日まで（延長の場合あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興課 <ul style="list-style-type: none"> ☎0827-29-5116 	

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	キャンペーン	コロナの影響を受けている観光事業者の支援及び観光需要の喚起を図るもの	岩国市観光クーポン券発行事業費補助金 ①実施主体：岩国市観光クーポン券発行事業推進協議会 ②市内の登録宿泊施設での宿泊（宿泊費（税込）@4,000円以上/人）者に、土産物店や飲食店等で利用可能な「いわくに観光クーポン券」を2枚（2,000円分）/人を配付	・登録宿泊施設及び取扱店舗 ①市内の観光協会、商工会議所、商工会又は山口県旅館ホテル生活衛生同業組合岩国支部及び岩国観光支部のいずれかに加入していること。 ②岩国市新型コロナウイルス感染予防対策実施店であること。	●事業費 ・125,000千円※クーポン券給付額1億円 ●実施期間 ・令和4年9月1日～12月2日まで ※発行した全てのクーポン券の配付が完了した時点で終了 ※感染状況により、事業の変更・休止・中止の場合あり。	・観光振興課 ☎0827-29-5116
		コロナの影響を受けた観光消費の回復のため、岩国市への市外からの団体旅行を企画する旅行者に対し、旅行料金の一部を補助	岩国市団体旅行支援補助金	○対象事業者：旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の規定に基づき旅行業の登録を受けた旅行者で、かつ日本国内の事業所 ○旅行形態：岩国市外を出発地・帰着地とした受注型企画旅行又は募集型企画旅行 ○構成人数：10名以上(乗務員・添乗員は含まない)	○補助金額 ・宿泊：岩国市内の宿泊施設にて同日に10人以上が1泊以上の場合、5万円/1団体 ・日帰り：岩国市内の店舗等で同日に10人以上が一人あたり1,000円以上(税込)の食事をとり、かつ市内滞在時間が2時間以上(食事時間を含む)の場合、3万円/1団体 ○催行期間 令和5年2月28日までの期間内に岩国市に滞在または宿泊する旅行 ○受付期間 令和5年2月14日(消印有効)まで ※催行の14日前までに申請書を提出すること	・一般社団法人岩国市観光協会 ☎0827-41-2037
	支援	感染防止対策に取り組む事業者の支援	岩国市新型コロナウイルス感染予防対策実施店PR事業	市内に所在する店舗及び事業所	●内容 ・新型コロナウイルス感染予防対策実施店ポスターを配付 ・岩国市のホームページに「感染予防対策実施店」として掲載	・環境施設課 ☎0827-29-5035
		コロナの影響を受けた事業者の支援と地域経済の活性化【再掲】	岩国市プレミアム商品券発行事業（第3弾）「いわくに地域応援商品券」	令和4年8月1日時点で岩国市に住民登録のある世帯	●内容 ・1セット7,000円分の商品券（中小規模店専用券3,000円分＋共通券4,000円分）を5,000円で販売 ●販売時期 ・令和4年8月1日～11月30日 ●使用期間 ・令和4年8月1日～11月30日	・岩国市プレミアム付商品券発行事業推進協議会 ☎0827-21-4201 ・商工振興課 ☎0827-29-5110

光市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	給付金等	感染拡大により影響を受けた経済の活性化や市民生活への支援	光市コロナ克福商品券発行事業	1 令和4年7月1日時点で光市の住民基本台帳に記録されている人 2 令和4年7月2日から令和4年7月31日の間に生まれた人	●内容 ・市民一人につき10,000円分の商品券を配布(1,000円券×10枚) ・市内取扱店で使用可能 ●使用期間 ・令和4年10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで	・事業者の方 光商工会議所 ☎0833-71-0650 ・市民の方 商工観光課 (商品券担当) ☎0833-72-1464
	支援	感染防止対策に取り組む事業者の支援	光市新型コロナ対策推進宣言	市内で営業を行う全ての事業所	●内容 ・新型コロナ対策推進宣言ポスターの無料配布 ・光商工会議所及び光市のホームページに宣言事業者を掲載	・光商工会議所 ☎0833-71-0650
	支援	新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けた地域経済の回復を図るため、事業者の団体が主体的に行う消費喚起事業を支援	ひかり消費喚起補助金	・市内に本拠があり、かつ、3事業者以上で構成する団体であること ・団体の構成員の半数以上は市内に事業所(本店、支店、営業所等)を有する中小企業者(個人事業主を含む)であること ・団体名義の銀行口座を有していること	●内容 ・団体が行うキャンペーンやイベントなどの消費喚起事業で構成員の売上げに直結し、令和5年3月15日までに完了するものに対する補助。 1事業あたり上限100万円。 1団体あたり2事業まで。 補助率は10/10	・商工観光課 ☎0833-72-1519
事業者の皆様へ	融資	事業者の資金繰りの支援	新型コロナウイルス感染症に伴う光市不況対策特別融資	事業活動に支障が生じている市内の中小企業者	●内容 ・保証料全額補助 ・当初3年間利子補給	・商工観光課 ☎0833-72-1519

長門市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	PCR検査等	市民の感染症に対する不安軽減への支援	新型コロナウイルス対策PCR検査事業	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校等の園児、児童、生徒、職員等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・ワクチン接種の対象外年齢又は未接種者が多い保育園、幼稚園、小学校、中学校等の園児、児童、生徒、職員等を対象としたPCR検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0837-23-1132
	キャンペーン	コロナの影響により落ち込んだ市内経済の回復や市民生活への支援	ぶちとくながと生活優待券発行事業		<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内店舗で使用可能な7千円分の優待券を5千円で販売。22,500セット発行予定 ●使用期間 ・令和4年10月1日～令和5年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136
	支援	市民の家計負担の軽減と市内消費の喚起による地域活性化への支援	物価・燃油等高騰対策生活優待券発行事業	市内全世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内店舗で使用可能な優待券1万円分を市内全世帯に配布する。 ●使用期間 ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136
	支援	学校給食材料費の価格高騰が進む中、学校給食費を据え置くための支援	学校給食物価高騰対策事業	市内小中学校児童生徒保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・小学校値上げ相当分1食12円、中学校値上げ相当分1食14円を補填することにより給食費を据え置く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ☎0837-23-1262
事業者の皆様へ	支援	事業者の販路拡大への支援	ながと特産物振興事業	市内の事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・感染予防の観点から、消費行動が対面からECサイトでの購入へと変容傾向にあることから、ながと版総合ECサイトを構築し、市内事業者の参入促進による販路拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136
	支援	林業事業者への経営支援	先進的林業機械導入支援事業	市内の林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・先進的林業機械等の整備に対する支援を行う。 ●補助率 ・大型高性能林業機械 1/3 上限5,000千円 ・高性能林業機械 1/3 上限3,000千円 ・素材生産拡大機器 1/3 上限1,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1142

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	支援	漁業者への経営支援	革新的漁業導入支援事業	市内の漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな漁業種開拓のための漁具及び革新的漁業機器等の整備に対する支援を行う。 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・大・中規模漁業種変更漁具 2/3 上限3,000千円 ・小規模漁業種変更漁具 2/3 上限1,000千円 ・革新的漁業機器 1/2 上限2,000千円 ・漁業機器 1/2 上限500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1145
		漁業者への燃料費支援	漁業者燃料費高騰対策支援事業	市内の漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における燃油価格・物価高騰等の影響を受ける漁業者に対して、出漁に係る燃料費を補助する。 ●補助対象期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日～令和5年2月28日 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象期間内の市内漁協の示す軽油単価の平均価格から、直近2年間の軽油平均単価（基準単価：90円）を引いた差額分に期間中の給油実績量に乗じた額 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1145
	事業者への燃料費支援	燃油等物価高騰対策事業	市内に事業所を有している個人又は市内に本店を有している法人	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者に対し、燃料費等の経費の一部を支援する。 ●要件 <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所において、令和4年4月、5月又は6月のうち、燃料費・電気・ガス料金の合算額が、対前年同月比で15%以上上昇している月があること。 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・合算額の最大差額3ヶ月分の1/2 上限400千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136 	
	中小企業等の挑戦を支援	中小事業者サポート事業	国の「中小企業事業再構築促進事業」に採択された事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用し、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組に係る経費について嵩上げ補助し、事業者負担を軽減する。 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助金確定額の1/4（自己負担額の1/2） ・市内で事業実施 上限10,000千円 ・市外で事業実施 上限5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136 	

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	支援	農業者への肥料代支援	肥料等高騰対策農業経営継続緊急支援事業	市内の農業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内農業者に対し、肥料の価格高騰分の一部に対し支援する。 ●補助率 ・水稲、大豆、麦等 1,000円/10 a ・野菜、果樹等 2,000円/10 a ・施設花き 500円/a 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1139
	支援	農業者への飼料代支援	飼料等高騰対策畜産経営継続緊急支援事業	市内の畜産農業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内畜産農業者に対し、飼料の価格高騰分の一部に対し支援する。 ●補助率 ・肥育牛 20,000円/頭 ・繁殖牛 14,000円/頭 ・鳥 80円/羽 ・豚 1,200円/頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1139
	支援	コロナの影響により落ち込んだ観光客の誘致促進及び消費喚起による観光関係事業者への支援	ながと特産物振興事業泊まつ得キャンペーン事業	市内宿泊者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内宿泊者に市内で使用可能な商品券を発行する。 ●補助率 ・一泊一名につき 宿泊費 5,000円～10,000円未満 1,000円分 宿泊費 10,000円以上 2,000円分 ●使用期間 ・令和4年12月1日～令和5年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光政策課 ☎0837-23-1251
市民の皆様へ	支援	水道使用者への支援	水道事業	全ての水道使用者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・令和4年10月から施行される水道料金改定前と改定後の差額を減免する。 ●減免期間 ・令和4年10月から令和5年2月まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局管理課 ☎0837-23-1169

柳井市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	マイナンバーカードの普及促進	柳井市マイナンバーカード普及促進給付金	令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付を申請しており、給付金の申請時点で以下をすべて満たしていること。 ①本市の住民基本台帳に登録されていること ②マイナンバーカードを取得していること ③公金受取口座の登録が完了していること	●内容 ・1人につき2万円の現金を公金受取口座へ支給 ●申請期間 令和4年11月1日～令和4年2月28日	・政策企画課 ☎0820-22-2111 (内線471)
		安定して農業経営が図られるよう、コロナ禍における燃油価格・物価高騰の影響を受けている農業者への支援	柳井市農業経営継続緊急支援事業	①肥料高騰対策支援 令和4年度に10a以上(施設花きは2a以上)の耕作を行い、県事業の肥料高騰対策緊急支援事業を申請された農業者 ②農業用機械省エネ対策整備費支援 大型農業用機械を使用した土地利用型作物を生産し、県事業の省エネ対策緊急支援事業を申請された認定農業者 ③施設園芸省エネ資材費支援 農業用ハウスの内張資材の被覆(多重化を含む)および多段式サーモ機器を設置し、県事業の省エネ対策緊急支援事業を申請された認定農業者	●内容 ①肥料高騰対策支援 ・土地利用型作物 500円/10a ・露地野菜等 1,000円/10a ・施設花き 250円/a ②農業用機械省エネ対策整備費支援 1支援対象者につき支援対象経費(税抜)の1/3(上限:10万円) ③施設園芸省エネ資材費支援 1支援対象者につき支援対象経費(税抜、設置費用除く)の1/3 ●申請期間 令和5年2月28日まで	・農林水産課 ☎0820-22-2111 (内線351)
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	コロナ禍における燃油価格・物価高騰の影響を受けている漁業者が行う省燃油活動に対する支援	柳井市漁業省エネ対策緊急支援事業	市内各漁業協同組合または神代漁業協同組合に所属し、柳井市に住所を有する正組合員	●内容 ・船底清掃費用(税抜)の1/3 ※1回限り (上限:1隻につき2万円) ●申請期間 令和5年3月31日まで	・農林水産課 ☎0820-22-2111 (内線354)

美祢市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	コロナの影響により落ち込んだ消費の早期回復	美祢市プレミアム付商品券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・美祢市内世帯者 ・美祢市内に勤務している市外の人 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 「みね！いいとこ飲食・宿泊券」 内容：商工会会員である市内飲食店及び宿泊施設で使用可能な商品券を1セット（500円×15枚）5,000円で販売 【3次販売内容】 ●購入限度 1人あたり3セットまで ●購入方法 美祢市商工会（各支所含む）窓口にて販売（先着順で完売次第終了） ●販売期間 令和4年11月1日～令和4年11月15日 ●使用期限 令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・美祢市プレミアム付商品券事務局（美祢市商工会） ☎0837-52-0434
	補助金	コロナにより本来の事業活動に影響を受けた事業者の事業の立て直しを図るための設備投資の助長、促進	美祢がんばる企業支援補助事業	市内で1年以上事業継続している事業者で、以下の国等の事業に取り組む者 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業 ・小規模事業者持続化補助金事業 ・サービス等生産性向上IT導入支援事業 ・事業再構築補助金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金額 ・事業費から国等の補助金を差し引いた金額の2/3を補助（上限50万円） ・事業再構築補助金の交付を受けた事業者については1/2を補助（上限200万円） ●申請期間 ・令和4年4月1日～令和5年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働課 ☎0837-52-5224
	融資	事業者の資金繰りの支援	美祢がんばる企業応援資金融資制度	設備投資や運転資金として融通を受ける、保証協会の保証対象である事業を営む市内に事業所を有する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・保証料全額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働課 ☎0837-52-5224
事業者の皆様へ	補助金	コロナ禍や原油価格・物価高騰により、経営に影響が生じている市内中小企業者等の支援	美祢市中小企業等原油価格・物価高騰対策事業	市内で事業活動を営む中小企業者等（一部業種を除く）であって、令和4年4月から令和4年8月までの間に事業活動にて使用した燃料費等の合計額が、法人事業者の場合は50万円以上、また個人事業者については25万円以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金額 ・令和4年4月から令和4年8月までの間に事業活動にて使用した燃料費等の一部を支援 ・補助金上限額：1交付対象者につき40万円 ●申請期間 ・令和4年9月20日～令和4年11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働課 ☎0837-52-5224

周南市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金		コロナ禍において出産を終えた家族に対し、子育て中の感染症対策を支援	新生児臨時特別給付金	次のいずれにも該当する方 ・令和4年4月2日から令和5年3月31日までに生まれ、出生日から申請日まで引き続き周南市に住民登録されている新生児 ・母又は父が、申請日において周南市に住民登録されている方（死亡その他やむを得ない事情がある場合を除く。）	●給付金を支給 ・支給対象児1人につき10万円	・次世代政策課 ☎0834-22-8460
		長引くコロナ禍や物価高騰等の影響を受け、学びや体験、交流の機会が減少している子育て世帯に対し、子どもを中心とした家族の交流や体験の機会を支援	子どもたちへの臨時特別給付金支給事業	次のいずれかに該当する、平成16年4月2日から令和5年2月28日に生まれた方 ・9月1日に周南市に住民登録されている方 ・申請時点で周南市に住民登録がある、又は居住実態がある方	●給付金を支給 ・支給対象児1人につき1万円	・次世代政策課 ☎0834-22-8460
		コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者に対する支援	住民税均等割のみ課税世帯給付金	・令和4年10月1日時点で周南市に住民登録がある世帯 ・国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象とならない世帯の内、住民税均等割のみ課税者で構成された世帯又は住民税均等割のみ課税者と非課税者で構成された世帯	●給付金を支給 ・1世帯あたり5万円	・地域福祉課 ☎0834-22-8809
		コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	しゅうなんプレミアム食事券事業	周南市に住民登録がある方	●内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で20,000セットを販売 ●申込期間 ・令和4年9月1日から9月20日まで ●使用期間 ・令和4年10月11日～令和5年1月31日	・周南料飲組合 ☎0834-22-1279

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	コロナにより事業活動に大きな影響を受けている市内の宿泊及び観光関連事業者を支援	泊まって応援！周南お楽しみクーポン(第3弾)	市内の登録宿泊施設に宿泊された宿泊者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・対象店舗で利用可能な2,000円分のクーポン券をチェックイン時に配布 ●配布期間 ・令和4年8月10日～令和5年1月9日(ただし無くなり次第終了) ●使用期間 ・令和4年8月10日～令和5年1月16日 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流課 ☎0834-22-8372 ・(一財)周南観光コンベンション協会 ☎0834-33-8424
		コロナや物価高騰により売上げが減少している市内中小・小規模事業者の事業継続と売上げ回復を支援	キャッシュレス推進事業(第4弾)	市内の中小・小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・キャッシュレス決済アプリ「au PAY」「d払い」「PayPay」のいずれかを使って対象店舗で決済を行った利用者へ、最大20%のポイントまたは残高を還元 ●実施期間 ・令和4年11月1日から12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン事務局 ☎0120-952-537
		長引くコロナ禍や現下の原油価格・物価高騰に伴う、生活者及び事業者の方々の負担軽減や支援	プレミアム付商品券発行事業	周南市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット4,000円分の商品券を3,000円で100,000セットを販売 ●使用期間 ・令和4年9月12日～令和4年12月31日 ※本商品券は完売しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課 ☎0834-22-8478 ・新南陽商工会議所 ☎0834-63-3315
	支援	学校給食費抑制対策への支援	学校給食材料費補填事業	給食費負担者(児童生徒及び保護者等)	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の給食費(小学校250円、中学校290円)を維持するため、物価高騰分の給食材料費相当額を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食課 ☎0834-22-8418
		公立保育所等通園者の給食費抑制対策への支援	市立保育所・幼稚園給食材料費補填事業	給食費負担者(園児及び保護者等)	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰等による給食費負担の増加を抑制するため、給食材料費の補填を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援課 ☎0834-22-8455
		私立保育所等通園者の給食費抑制対策への支援	私立保育所等給食材料費補填事業	給食費負担者(園児及び保護者等)	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰等による給食費負担の増加を抑制するため、給食材料費の補填を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援課 ☎0834-22-8455

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
補助金等		組合等が行う一般消費者の消費喚起につながる活動への支援	組合等消費喚起活動支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体（徳山商工会議所、新南陽商工会議所、熊毛町商工会、鹿野町商工会、都濃商工会、周南観光コンベンション協会） ・組合（周南料飲組合、周南西料飲組合、徳山旅館組合、湯野温泉旅館組合、湯野温泉事業協同組合、山口県美容業生活衛生同業組合） ・共助団体（一定の要件を満たすもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・組合等が感染対策を講じて行う消費喚起活動 ●補助金額 ・1団体最大200万円（複数回に分けて申請可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		組合等が行う感染防止対策や新しい生活様式への対応等の支援	業界団体等新しい生活様式対応支援補助金	同一業種又は一定区域内の事業者（中小企業者等）で構成された団体で、感染症対策ガイドラインを作成、配付済みであるもの等	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・業界団体等が行う「活性化対策事業」「経営基盤強化事業」 ●補助金額 ・最大25万円（10以下の団体） ・最大50万円（11～50の団体） ・最大100万円（51以上の団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模・中小企業向けの事業資金の融資	新型コロナウイルス感染症対応事業継続資金事業	セーフティーネット保証の認定を受けた小規模事業者及び中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●融資限度額 20,000千円 ●融資期間 10(3)年 ※()内は措置期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		燃油価格や肥料・飼料価格の高騰の影響を受けている農業者・林業者に対し、省エネや肥料・飼料の低減に繋がる取組への支援	農林業原油価格・物価高騰対応支援補助金	周南市在住の下記に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者 ・認定新規就農者 ・人・農地プランで中心的経営体に位置付けられている農業者 ・特用林産物出荷者 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業1 ○農業用機械の購入（中古品除く） 1事業者につき1品まで（下限額300千円） ●対象事業2 ○農業用設備・装置の新・増設（修繕・改修除く） 1事業者につき1件まで（下限額300千円） ※対象事業1と2の重複は認めない ●補助金額 上限100万円 補助率2/3 （税抜×2/3:千円未満切捨て） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林課 ☎0834-22-8356

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先	
事業者の皆様へ		コロナ禍において、原油価格・物価高騰等に直面する漁業者に対する支援	漁業者原油価格・物価高騰対応支援補助金	山口県が実施する「漁業省エネ対策緊急支援事業」の補助交付決定を受けた山口県漁業協同組合周南統括支店及び市内漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・山口県が実施する「漁業省エネ対策緊急支援事業」の補助対象事業 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> 県事業となる以下の1～7のメニューについてに市分を上乗せして補助 1. LED集魚灯・作業灯等の設置 2. プロペラの交換（小型化等） 3. 燃料流量計の設置 4. 船体改造 5. 漁具改良（軽量素材への変更、網目拡大等） 6. エンジンのオーバーホール 7. 船底清掃 取り組み1, 2, 4, 5, 6：@250,000円 取り組み3：@25,000円 取り組み7：@10,000～20,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・水産課 ☎0834-22-8366 	
		新型コロナウイルスの影響により厳しい経営状況にあるバス・タクシー事業者に対し、各車両へのコロナ感染予防に関する啓発広告の掲載依頼を通じ支援を行う。併せて、車両に掲載した広告により、市民に対して感染症予防対策の協力等の普及啓発を行う。	地域公共交通事業者支援事業（広告掲載）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を運行する路線バス事業者（高速バスを除く。） ・市内に本社、営業所等を設置しているタクシー事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ●広告期間 <ul style="list-style-type: none"> ・R4.10～R5.2のうち3ヶ月間 ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス <ul style="list-style-type: none"> 1台あたり約93,000円 ・タクシー <ul style="list-style-type: none"> 1台あたり約30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通対策課 ☎0834-22-8426 	
	キャンペーン		コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	しゅうなんプレミアム食事券事業	周南市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で20,000セットを販売 ●申込期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月1日から9月20日まで ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月11日～令和5年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・周南料飲組合 ☎0834-22-1279
			コロナや物価高騰により売上げが減少している市内中小・小規模事業者の事業継続と売上げ回復を支援	キャッシュレス推進事業（第4弾）	市内の中小・小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済アプリ「au PAY」「d払い」「PayPay」のいずれかを使って対象店舗で決済を行った利用者へ、最大20%のポイントまたは残高を還元 ●実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月1日から12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン事務局 ☎0120-952-537
		長引くコロナ禍や現下の原油価格・物価高騰に伴う、生活者及び事業者の方々の負担軽減や支援	プレミアム付商品券発行事業	周南市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット4,000円分の商品券を3,000円で100,000セットを販売 ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月12日～令和4年12月31日 ※本商品券は完売しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課 ☎0834-22-8478 ・新南陽商工会議所 ☎0834-63-3315 	

山陽小野田市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	キャンペーン	コロナと物価高騰の影響を受けた市民生活の応援と地域の消費喚起	商品券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> 山陽小野田市に住民登録がある方 山口東京理科大学の学生（市外の住所登録者も対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> 市内店舗で利用できる5,000円分の商品券（愛称 スマイルチケット）を配布 ●配布開始 <ul style="list-style-type: none"> 8月初旬～中旬（予定） ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> 商品券が届いた日から令和5年2月末まで 	<ul style="list-style-type: none"> 商工労働課 ☎0836-82-1150
	給付金・助成金等	感染拡大により影響を受けた農林水産業への支援	6次産業化・農商工連携応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化・農商工連携応援協議会 協議会の支援を受け作成したプランを市に承認された者 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の取組に対する補助金200万円（定額） 協議会の支援を受け作成したプランの実行に要する経費の1/2（上限1件 150万円） 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産課 ☎0836-82-1152
		感染拡大により影響を受けた新規就農者への支援	新規就農者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者（就農時18歳以上50歳未満の者で、就農後5年以内の者） 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> 農業用機械及び施設整備に係る経費の補助 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> 1/2 上限額 機械150万円・施設250万円 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産課 ☎0836-82-1152
支援	感染防止対策に取り組む店舗の応援	新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の顧客に対し、対面販売又は対面サービスを行う店舗等を市内に有している事業者 感染防止対策の「取組宣言」を提出し、継続的に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> スマイルステッカー等の配布、市ホームページへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 環境課 ☎0836-82-1143 	

周防大島町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	キャンペーン	感染症の影響を鑑み、地域経済の活性化及び物価高騰に対する町民への生活を応援するため、町民へクーポン券発行により支援する。	周防大島地域振興クーポン券	令和4年4月1日時点で周防大島町に住民票がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1,000円の買い物に対して500円割引できるクーポン券を10枚（500円/枚、共通券7枚・地元商店専用券3枚）給付 ●利用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月1日～令和4年12月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課 ☎0820-79-1003
	支援	コロナ禍における物価高騰に直面している子育て世代への支援として小中学校の給食費を無償化する。	小中学校給食費無償化事業	周防大島町立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の給食費を無償とします。 ●期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月～令和5年3月 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会総務課 ☎0820-78-0700
		コロナ禍における物価高騰に直面している町民・事業所の支援として水道使用料金のうち基本料金を減免する。	水道使用料金減免事業	町と水道の給水契約を結んでいる全ての水道使用者（官公庁を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・水道使用料金のうち基本料金を減免します。 ●期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月検針分から2期分（4ヶ月分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道課 ☎0820-79-1011
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	原油価格高騰の影響を受けている漁業者へ燃油購入費の一部を支援し、漁業経営の持続・安定を図る。	漁業燃油価格高騰対策支援事業	町内に住所を有する漁業協同組合員	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業用で購入した燃油（A重油及び免税軽油）20円/リットル ●期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月～令和5年2月 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0820-79-1002
		肥料・生産資材費高騰等の影響により生産コストが増加している農業者へ経営継続のための支援金を給付する。	農業経営支援金事業	町内農業経営者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・田500円/10a、畑1,000円/10a、施設花き250円/a 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0820-79-1002
		飼料価格高騰等の影響により生産コストが増加している畜産農家へ経営継続のための支援金を給付する。	畜産業経営支援金事業	町内畜産業経営者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛5,000円/頭 ・乳用牛5,000円/頭 ・養鶏 100円/羽 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0820-79-1002

和木町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下、妊産婦の健康の保持、胎児の安定した成長及び出生した子を祝福し、健全な育ちを支援する。	妊産婦応援給付金交付事業	令和4年度に町から母子健康手帳の交付を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・対象者一人当たり10万円 ●申請期限 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0827-52-2195
		新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国制度の子育て世帯生活支援特別給付金へ上乘せし、町独自に給付金を給付する。	和木町子育て世帯生活支援特別給付金事業	18歳未満の児童の保護者で、令和4年度住民税均等割が非課税の方又は、家計急変者及びひとり親で児童扶養手当受給者相当の方	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・児童一人当たり5万円 ●申請期限 ・令和5年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス課 ☎0827-52-2194
	キャンペーン	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けている町民と事業者への支援及び消費喚起による町内経済の活性化。	プレミアム付商品券発行事業	令和4年6月末現在で和木町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット（1,000円×10枚＝10,000円）を5,000円で販売 ・1人につき1セットのみの販売 ●販売期間 ・令和4年8月10日～12月28日 ●使用期間 ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画総務課 ☎0827-52-2136

上関町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	コロナ禍における住民の経済的負担の軽減	花咲く海の町かみのせき応援給付事業	上関町に住民登録があり、子育て世帯や低所得者世帯を対象とした国の給付金を受けていない世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1世帯当たり5万円を支給 ●申請期間 ・令和5年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ☎0820-62-0311
		原油価格・物価高騰による家計負担の軽減	上関町緊急家計支援事業	令和4年8月1日現在上関町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・住民1人当たり1万円を支給（世帯主による代表申請） ●申請期間 ・令和4年11月30日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ☎0820-62-0311
		コロナ禍における子育て世帯の経済的負担の軽減	新生児応援特別定額給付金支給事業	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に生まれた新生児	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・新生児1人につき10万円を支給 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0184
			妊婦出産応援特別給付金支給事業	上関町に住民登録がある妊婦	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1人当たり15万円を支給 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0184
			高校生家庭支援事業	上関町に住民登録がある高校生（※18歳までの高等専門学校を含む）を持つ保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・生徒1人当たり1万円を支給 ●申請方法 ・町の通常事業である「高等学校生徒補助金制度」の申請に合わせて支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 ☎0820-62-0069
		ワクチン接種時の交通費の助成	コロナワクチン接種時交通費助成事業	離島住民及び医療従事者等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・本土でのコロナワクチン接種を受ける際の交通費を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0324
		感染に不安を感じる住民への支援	P C R 検査費用助成事業	上関町に住民登録があり、濃厚接触者非該当のため県のP C R検査の対象外となった方（海のまち診療所での検査に限る）	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1人当たり検査費用のうち1万円を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0324
		新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行の防止	インフルエンザ予防接種助成事業	上関町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・インフルエンザ予防接種の自己負担分が無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0324

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
	キャンペーン	マイナンバーカードの取得促進	マイナンバーカード取得促進事業	上関町に住民登録がある人で、マイナンバーカードを取得し、かつ公金受取口座の登録をした方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1人につき1万円の現金を口座振込で支給 ●申請期間 令和5年3月31日まで（公金受取口座の手続き完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民課 ☎0820-62-0312
		エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民や事業者等の消費の支えを行うとともに、町内の消費喚起や地域経済の早期回復を図る	花咲く海の町かみのせきプレミアム付商品券発行事業	令和4年10月26日現在、上関町に住民登録のある世帯の世帯主	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット10,000円分の商品券を5,000円で販売（1世帯上限3冊まで） ●販売期間 ・令和4年11月24日～11月28日まで ●商品券使用期間 ・令和4年12月1日～令和5年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画財政課 ☎0820-62-0316
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	原油価格・物価高騰により影響を受けている事業者への経済的支援	事業者支援給付金事業	上関町に事業所を有する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・法人事業者 5万円 ・個人事業者 3万円 ●申請期間 ・令和4年10月3日から 令和4年11月30日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業観光課 ☎0820-62-0360
		原油価格・物価高騰により影響を受けている農産物出荷者への経済的支援	農産物出荷者支援事業	道の駅上関海峡及び物産センターの農産物出荷者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・令和4年9月から令和5年2月までの6か月間に限り、道の駅上関海峡及び物産センターに出荷した農産物の出荷者手数料を全額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業観光課 ☎0820-62-0360

田布施町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	子育て世帯への生活支援	「たぶせで子育て！出産祝い金給付事業」	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に生まれ、出生による最初の住民票が田布施町で作成された児童	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別定額給付金の対象とならない期間に出生した乳児を対象に臨時定額給付金を支給 ●給付金額 <ul style="list-style-type: none"> ・給付対象児1人につき10万円 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・出生の翌日から3か月以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民福祉課 ☎0820-52-5811
		家計への生活応援及び地元消費の回復	田布施町地域応援商品券(2022)事業	令和4年7月1日時点で田布施町の住民基本台帳に記録されている人	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に登録のあった町内の「商品券取扱店」で使用できる商品券の配布 ●給付金額 <ul style="list-style-type: none"> ・給付対象1人につき5,000円(1,000円×5枚綴り) ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済課 ☎0820-52-5805
		子育て世帯の生活支援	田布施町子育て応援商品券(2022)事業	令和4年7月1日時点で田布施町の住民基本台帳に記録されている、平成16年4月2日以降に生まれた18歳までの子ども	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に登録のあった町内の「商品券取扱店」で使用できる商品券の配布 ●給付金額 <ul style="list-style-type: none"> ・給付対象の子ども1人につき10,000円(1,000円×10枚綴り) ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民福祉課 ☎0820-52-5810

平生町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	コロナ禍で、産前産後に不安を抱える妊婦の出産や育児への支援	カンガルーノひらお妊婦応援給付金事業	以下を満たす方 ・現に妊娠中の方、又は令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出産した方 ・申請日において町に60日以上住所を有している方 ・町に転入の場合、他の市区町村で同様の給付金を受給していない方 ・令和3年度中に当該給付金を受給していない方	●給付額 ・対象者1人につき10万円 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで	・健康保険課（保健センター） ☎0820-56-7141
		新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内経済の活性化	町内経済循環事業	令和4年7月1日時点で平生町の住民基本台帳に登録されている方	「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」の販売 ●商品券販売価格 5,000円（1,000円券8枚と500円券4枚の計10,000円分） ※500円券は地元事業者の店舗等での使用に限る。 ●商品券販売期間 令和4年7月25日～8月31日（9月11日には商品券の臨時販売を実施） ●商品券有効期間 令和4年9月10日～令和5年1月31日	・産業課 商工観光班 ☎0820-56-7117
		新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた子育て世帯への支援および町内経済の活性化	子育て世帯応援事業	平成16年4月2日以降に生まれ、令和4年7月1日時点で平生町の住民基本台帳に登録されている子どもの保護者	「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」の支給 ●支給する商品券 対象の子ども1人につき10,000円分の商品券 ※商品券（10,000円分）内訳：1,000円券8枚と500円券4枚 ※500円券は地元事業者の店舗等での使用に限る。 ●商品券支給時期 8月中旬～下旬にかけて対象世帯に支給 ●商品券有効期間 令和4年9月10日～令和5年1月31日	・町民福祉課 こども班 ☎0820-56-7113
		コロナ禍で、原油価格や電気・ガス料金、物価の高騰により経済的影響を受けた世帯への支援および町内経済の活性化	特別定額給付金事業	令和4年7月1日時点で平生町の住民基本台帳に登録されている方	●給付額 ・対象者1人につき5,000円 ●受給権者 ・住民基本台帳に登録されている方の属する世帯の世帯主 ●申請方法 ・町から郵送された申請書を提出（郵送もしくは窓口へ持参） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため郵送による提出を推奨 ●申請期間 ・令和4年11月30日まで	・総務課 総務班 ☎0820-56-7111

阿武町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民・事業者の皆様へ	キャンペーン	町内事業所店舗で使用できる町内事業所V字回復応援券を交付することで、コロナ禍で低迷した町内事業所の消費のV字回復を図るとともに、町民の家計を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	阿武町町内事業所V字回復応援券交付事業	6月1日時点で阿武町に住居登録がある方	●内容 1人500円券20枚セット(10,000円分)分の応援券を全町民に交付 ●利用期間 令和4年7月1日～令和4年12月31日 ●取扱店 町内の商工会加盟事業所(店舗面積1,000㎡以上の小売業を除く。)	まちづくり推進課 ☎08388-2-3111
	キャンペーン	新型コロナウイルス感染症対策としてコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける町民の家計支援を行うため、商品券を交付する。	阿武町原油価格・物価高騰対策商品券交付事業	10月1日時点で阿武町に住居登録がある方	●内容 1人500円券14枚セット(7,000円分)分の応援券を全町民に交付 ●利用期間 令和4年11月1日～令和5年2月28日 ●取扱店 町内の商工会加盟事業所等	まちづくり推進課 ☎08388-2-3111
町民の方へ	支援	コロナ禍に物価高騰の影響を受ける子育て世代への支援として、給食にかかる材料代の高騰分を減免する。	阿武町給食費高騰抑止対策事業	阿武町立学校の小中学生の保護者	●内容 原油価格・物価高騰による給食費の上昇分を学校給食会計に補助することにより、給食費を据え置く。	教育委員会 ☎08388-2-0501
	補助金	新型コロナの影響による利用者の減少や、燃料高騰などの影響により継続困難となった町内唯一のタクシー待機所の運行を支援し、子どもや高齢者など生活弱者の交通手段を確保する。	阿武町タクシー運行補助事業	阿武町内で運行するタクシー事業者	●内容 タクシー運行経費への補助	まちづくり推進課 ☎08388-2-3111
事業者の皆様へ	補助金	新型コロナにより物流が停滞し燃油高騰が継続する中、水揚げ物の値下がりもあり、燃油上昇額分を支援する。	がんばる農林水産業就業・経営等支援事業補助金	町内の漁業者	●内容 令和4年4月から12月までの燃油使用量に対して、令和元年の燃油価格と比較した上昇単価を補助	農林水産課 ☎08388-2-3114
		新型コロナにより物流が停滞し資材高騰が継続する中、農産物の値下がりもあり、肥料代、飼料代上昇額分を支援する。	阿武町がんばる農林水産業就業・経営等支援事業補助金(資材高騰支援)	町内の農業者(農業所得が所得を縮める割合が上位の農業者)	●内容 令和4年作付けに要する肥料代、飼料代に対して、令和元年の肥料単価に比較した上昇分10%を補助	農林水産課 ☎08388-2-3114
		新型コロナウイルス感染症対応として、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴い、経営に大きな影響を受けている事業者の支援を行い、経営の安定を図る。	阿武町原油価格高騰対策事業者支援補助金	前年売上が50万円以上の町内の事業者(農林水産業を除く。)	●内容 事業に必要な燃料費、電気料(4月～12月)の一部を補助する。LPガスを除く燃料代14%、LPガス4%、電気料12%(上限:法人100万円、個人事業主30万円)	まちづくり推進課 ☎08388-2-3111